

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）政策調査員（非常勤一般職国家公務員）  
募集要項

1. 採用内容

職 名：内閣府政策調査員（非常勤一般職国家公務員）

採用予定者数：2名

採用予定日：令和7年4月1日

2. 業務内容

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（海外担当）が行う経済動向に係る調査及び分析に関する業務

3. 応募資格・要件

以下の要件を満たす方。性別・年齢不問。

大学卒業程度の学歴又はこれと同等以上の学力を有し、経済（産業又は企業も含む）動向に係る調査及び分析に関する実務経験（原則5年以上）があること。海外の経済関係資料を調査分析するに足る外国語能力があると望ましい（英語に加えて、英語以外の言語能力があればさらに望ましい）。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることのできない者
  - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法規定による準禁治産宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 応募方法

(1) 提出書類

○志望動機について記した小論文（400字程度）

○履歴書1通

写真（6ヶ月以内に撮影したもの）貼付、職務経歴（期間、勤務先、職種等）を記載、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記

○3の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通

卒業証書、認定証等。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。

※応募書類は返却いたしません。(責任廃棄)

(2) 書類提出先(郵送)及び問い合わせ先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(海外担当)付

担当:鈴木、伊藤

電話(03)5253-2111(内閣府代表)

(3) 提出締切

令和7年2月14日(金)(必着)

## 5. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接(随時)

書類審査(1次選考)の結果、面接(2次選考)を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡します。

## 6. 勤務条件

身分:一般職国家公務員(非常勤)

勤務地:東京都千代田区永田町1-6-1

勤務時間等:1日につき5時間45分(10:00~12:00及び13:30~17:15)

土・日・祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務をする。

任期:採用日から2年間

※職務状況によって任期更新もあり得る。

給与等:月額10,500円(月額は変更になる可能性あり)

※賞与・昇給なし

※健康保険(国家公務員共済組合制度(短期給付))、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険は加入要件に従う。

※年次有給休暇は6ヶ月後に次の1年間分として10日付与(全勤務日の8割以上勤務した場合)

※採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていきますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。